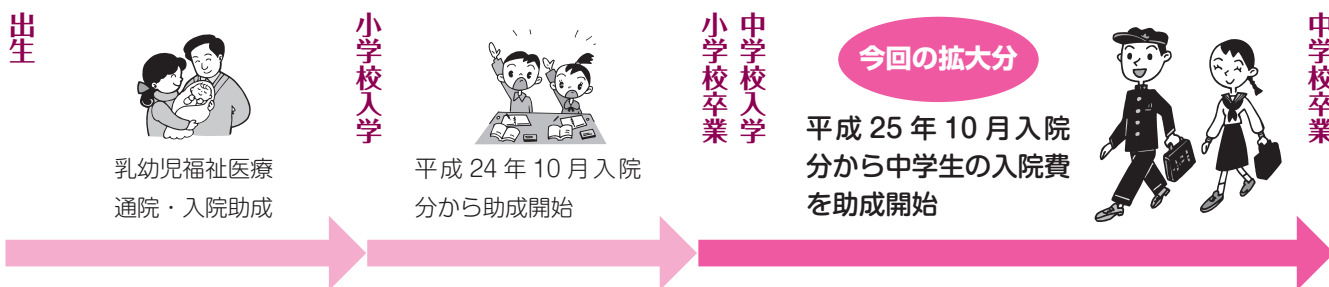


- 今年度2回目 巡回市長室 . . . . 3
- 募集 荒神山トレッキングで史跡めぐり . 7
- 出前講座 在宅医療と自宅での看取り . . . . 9
- チャレンジ! THEごみダイエット . . . . 9
- ～あなたは人生の最期をどこで迎えますか～ . . . 5
- 予防接種 . . . . 13

## 10月から入院費の助成を中学生まで拡大します



安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、子どもの入院に係る医療費（保険適用総医療費の自己負担分。以下「入院費」）の助成を拡大します。

**対象** 彦根市に住民登録があり、健康保険に加入している中学生

- ▶ 次の子どもは除きます。
  - ・生活保護を受給している。
  - ・里親に委託されている。
  - ・施設などに入所している。

**助成範囲** 平成25年10月以降の入院費

- ▶ 保険のきかないもの（差額ベッド代など）、入院中の食事代、交通事故などの費用は対象外です。
- ▶ 加入している健康保険から高額療養費や附加給付が支給される場合は、その給付分を差し引いた額を助成します。
- ▶ 日本スポーツ振興センター災害共済給付金との併用助成はできません。

**助成方法** 医療機関の窓口で、自己負担分を一旦支払っていただきます。支払った入院費について申請を受け付けた後、後日お返しします。

- ▶ 乳幼児福祉医療費助成制度のような受給券（ピンク

色の券）は発行しません。

- ▶ 支払った日の翌日から5年を超えると助成できません。

### 必要書類

- ▶ 領収書原本（受診者名、入院期間、保険点数、支払金額、医療機関名が記載され、領収印のあるもの）
- ▶ 印鑑
- ▶ 保護者の預金通帳
- ▶ 健康保険証（助成対象者分）
- ▶ 支給決定通知書（高額療養費、附加給付に該当する場合のみ。該当する場合、加入している健康保険からの支給額が確定してからの支払いとなります）

**申請先** 困保年金課年金係、支所、各出張所

**その他** 小・中学生で、すでに福祉医療費助成制度（ひとり親家庭や障害者が対象）の受給券を持っている人は、その制度で助成を行います。自己負担金が「有」となっている場合は、入院時に支払う費用（1日当たり1,000円、月額14,000円が限度）が、助成対象となりますので申請をしてください。

**問い合わせ先** 困保年金課年金係 ☎ 30-6136、FAX22-1398

# 下水道

# 水が笑顔になれる道

## 彦根市の下水道整備

下水道は、私たちの暮らしを健康で快適なものにし、河川や琵琶湖の水質を守るためにも欠かせない施設です。彦根市の公共下水道は、昭和56年度から事業に着手し、人口が多い市街地や下流域から順次整備を進めてきました。平成24年度末現在の人口普及率は77.4%で、全国平均の75.8%（平成23年度末現在）を若干超えているものの、滋賀県平均87.3%と比べると、まだまだ低い状況です。

これは、琵琶湖東北部浄化センターの供用開始（平成3年）が湖南中部や湖西の浄化センターに比べて遅かったことと併せ、昨今の厳しい財政状況から、事業費の縮減を余儀なくされていたためです。現在、未整備になっている地域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしていますが、今後の財政事情を見据えつつ、彦根市全体のバランスにも配慮しながら、整備を進めていきますので、ご理解をお願いします。

## 数字で見る 彦根市の下水道の整備状況(前年度比)

- ▶ 供用面積は約25ha増加しました
- ▶ 供用区域内人口は約2,400人増えて約87,100人になりました

	平成23年度末	平成24年度末
下水道普及率	76.8%	77.4%
供用面積	2,004.1 ha	2,029.0 ha
供用区域内人口	84,681 人	87,079 人
供用区域内世帯	31,716 世帯	33,297 世帯
水洗化人口	75,531 人	77,686 人
水洗化世帯	26,963 世帯	28,320 世帯
人口水洗化率	89.2%	89.2%

排水設備工事は、必ず彦根市指定下水道工事店で行ってください

彦根市の指定下水道工事店ではないのに、皆さんの家庭に下水道を使うための排水設備工事の営業に行く業者がいます。

彦根市に無届で工事を行い、後でトラブルになるケースがあります。ご注意ください。業者が、彦根市の指定下水道工事店かどうか分からない場合は、围上下水道業務課にお尋ねになるか、彦根市ホームページをご覧ください。

なお、彦根市は、排水設備の清掃や修理などを業者に委託することはありませんので、ご注意ください。

### 地下水を使用している人へ

公共下水道をすでに使用していて、地下水を下水道に流している家庭で、使用人数に変更がある場合は、必ず围上下水道業務課にご連絡ください。※围市民課、支所、各出張所

※平成25年度「下水道の日」推進標語

問い合わせ先 围上下水道業務課 ☎22・5458番、FAX 22・5433番

### 融資あっせん制度

一般家庭で、排水設備工事を行う人のうち、資金が必要な場合には、工事費に応じ、金融機関を通じて、融資を受けることができます。

限度額 100万円、償還期間 5年以内（1か月単位、※左の「主な条件項目」の①③④などに該当することが必要です。）

### 排水設備新設補助金

市民税の所得割非課税世帯に対して、補助金を交付する制度です。申請者1人につき1回限り、7万円の助成を受けることができます。

※左の「主な条件項目」の①②③などに該当することが必要です。

生活保護法による生活扶助を受けている人は、1世帯につき、30万円の助成を受けることができます。

### 主な条件項目

- 1 市税、受益者負担金（分担金、水道料金の滞納がないこと
- 2 供用開始の日から3年以内に、排水設備工事を行うこと
- 3 排水設備工事の申請とともに、申請をすること
- 4 融資資金の償還が可能であると、金融機関が判断すること

※ほかにも条件があります。詳しい内容は、围上下水道業務課にお問い合わせください。

が、围上下水道業務課にもご連絡ください。

## 長寿おめでとうです

### 围介護福祉課

今年の敬老の日は、9月16日（月・祝）です。

長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の皆さんを敬愛し、長寿を祝う日です。この日にちなみ、彦根市の男女最高齢者を紹介します。

### 女性最高齢者

北川 みな さん  
明治38年11月3日生  
（107歳）



### 男性最高齢者

北嶋 清太郎 さん  
明治41年10月3日生  
（104歳）



問い合わせ先 围介護福祉課

☎23・9660番、FAX 26・17688番

## 動物愛護週間

9月20日（金）～同26日（木）

### 围生活環境課

動物愛護週間は、市民の皆様

さんに動物の適正な飼い方などについて、理解と関心を深めてもらうことを目的としています。

### 「しが動物フェスティバル2013」

（無料、動物同伴OK）

日時 9月22日（日） 午前10時～午後4時

場所 竜王町総合運動公園（下ラコンハットなど）

問い合わせ先 公益社団法人 滋賀県獣医師会 ☎077・526・1966番

### 動物の飼い主の皆さんへ

▼ふんは必ず回収しましょう。ふんを放置すると、景観の悪化だけでなく住民同士のトラブルの原因になります。

▼放し飼いや飼育していない動物への餌付けなどで、近所に迷惑な行為をしていませんか。動物の大切な命を預かる飼い主として、最後まで責任をしっかりと果たしましょう。

▼狂犬病の予防注射は、1年に1度の接種が義務付けられています。動物病院などで実施していますので、注射していない犬には必ず受けさせましょう。

問い合わせ先 围生活環境課

☎30・6116番、FAX 27・03995番

皆さんの声を 聞かせください

## 今年度2回目 「巡回市長室」

事前の申し込みが必要です

市長が市内各地に出向き、地域の課題を身近に感じられている住民の皆さんとお話します。

この「巡回市長室」は、市民の皆さんとの情報交換交流の場です。参加を希望する人は、次のとおり、事前の申し込みをお願いします。

日時・場所等 下表のとおり  
面談時間 1人（団体）当たり10分

対象 市内に在住・在勤の20歳以上

※市内の自治会や市民活動団体なども対象とします。団体の場合は、代表者2人以上との面談とします。※政治、宗教、営利を目的



▲7月に行った巡回市長室の様子

とする個人、団体は対象としません。

※市長と参加者との面談の様子は、録音、録画したうえ、原則として彦根市ホームページで公開します。これに同意いただけない場合は申し込みできません。

定員 1会場当たり10人（団体）（先着順）

申込場所 会場となる支所、各出張所、各地区公民館の窓口のみで受け付けます。

申込方法 開催場所の支所、各出張所、各地区公民館に備えている申込書に必要事項を書いて申し込んでください。電話での申し込みはできません。

問い合わせ先 围まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX 22・1398番

月日	時間	場所	申込期間
10月 2日（水）	10:00～12:00	高宮出張所（高宮町） ☎22-32110	9月18日（水）～10月 2日（水）
10月 4日（金）	10:00～12:00	鳥居本出張所（鳥居本町） ☎22-2204	9月18日（水）～10月 4日（金）
10月11日（金）	10:00～12:00	旭森地区公民館（正法寺町） ☎26-0675	9月18日（水）～10月11日（金）
10月18日（金）	10:00～12:00	南地区公民館（甘呂町） ☎25-5177	9月18日（水）～10月18日（金）
10月24日（木）	10:00～12:00	稲枝支所（田原町） ☎43-2225	9月18日（水）～10月24日（木）



# 意見公募手続制度 ご意見をお待ちしています

彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例(素案)

次の事項について条例を改正する作業を進めています。  
①ごみ集積所からの資源物などの持ち去り禁止②1m未満の家庭用電化製品を原則無料引き取り  
そこで、条例(素案)を公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

素案の公開場所 雨清掃センター、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ  
意見等の提出期限 9月17日(火)～10月16日(水)(必着)



## ご協力ください 住宅・土地統計調査

雨企画課

総務省では、10月1日を調査期日として、「住宅・土地統計調査」を実施します。  
9月下旬から、調査の対象となった世帯へ調査のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。



調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密は固く守られます。統計調査の目的以外に利用したり、提供したりすることはありません。正確な記入をお願いします。  
問い合わせ先 雨企画課 ☎ 30・6101番、FAX22・1398番

## 国民年金保険料の納付には口座振替を

彦根年金事務所

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。保険料の納め忘れがあると、

### 提出方法

雨清掃センターに直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 雨清掃センター (〒522-0005 野瀬町279-1) ☎ 22・2734番、FAX 24・7787番、Eメール seisoukan@ohoe.ocn.ne.jp

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。  
お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

### 9月28日(土) 粗大ごみを搬入できます

雨清掃センター

9月28日(土)の午前9時から正午まで、粗大ごみの臨時受

入を行います。  
▼粗大ごみ以外のごみは搬入できません。  
▼指定時間以外の搬入はできません。

▼臨時の搬入経路を設ける場合があります。事故防止のため、誘導する係員の指示に従ってください。  
▼月(金曜日(祝日は除く)の搬入もできます。搬入時間は「平成25年度ごみ等の収集力レンダー」でご確認ください。

問い合わせ先 雨清掃センター ☎ 22・2734番、FAX 24・7787番

### 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～同30日(月)

雨交通対策課

9月30日(月)は交通事故死ゼロを目指す日

運動の基本  
子どもと高齢者の交通事故防止



▼夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品などの着用の推進および自転

### 「中小企業労務管理相談センター」開設

中小企業労務管理相談センター

中小企業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談や業務改善助成金の相談に、専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しています。



問い合わせ先 中小企業労務管理相談センター(天津市打出浜2-1 コラボしが21 6階 滋賀県社会保険労務士会事務局内) ☎ 077・526・3760番

### 出前講座 在宅医療と自宅での看取り(あなたは人生の最期をどう迎えますか)

雨健康推進課

高齢化が急速に進む中、病院や施設での長期療養は難しくなることが予想され、これからは自宅でさまざまな在宅サービスを使いながら、人生の最後の時期を送る人が増えてくる時代になりつつあります。

今回、在宅医療と自宅での看取りについて、医師・看取



### 詐欺や悪徳商法にひっかからない講座

近年、お年寄りや主婦などを狙った悪質商法や振り込め詐欺などが増加しています。これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活の出前講座を行っています。お気軽に申し込んでください。

内容 DVDを教材とした講習、消費生活相談員の話、質疑応答  
対象 自治会、老人会など  
時間 約1時間(9:00～16:00の間) ※時間は調整できます。  
場所 公民館など、希望の場所に出張します。  
問い合わせ先 雨生活環境課 ☎ 30-6116、FAX27-0395

自動車・自転車  
▼全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
▼飲酒運転の根絶

### 自動車・自転車

### 早めに点灯しましょう

自動車や自転車などの前照灯は、運転者のためだけに付けるものではありません。歩行者や他の車両に、存在を知らせるものでもあります。運転手であるあなたが、前を見るだけでなく、歩行者は気づかずに横断したり、進路を変えたりするかもしれません。

### 自転車・歩行者

夕暮れ時、午後4時以降は、自動車を運転するあなたも、自転車を運転するあなたも、ライトをつけましょう。

### 反射材を使いましょう

夕暮れ時や夜間の外出時には、反射材を身につけましょう。反射材は、約100m離れていても、車などのライトに当たると光り、ドライバーにあなたの存在を知らせてくれます。

問い合わせ先 雨交通対策課 ☎ 30・6134番、FAX 24・8517番

まだまだ先だと思っている人も今向き合っている人も、在宅で医療や介護を受けながら療養生活を送ることについて、一緒に考えてみませんか。  
内容 在宅医療や介護について、看取りの体験を終えて

思うことなど  
日程・場所等 左表のとおり  
定員 40人  
申込・問い合わせ先 雨健康推進課 ☎ 24・0816番、FAX24・5870番 ※電話かFAXで、①「出前講座在宅医療と自宅での看取り」希望②ご希望の地区公民館名③氏名④電話番号⑤町名をお知らせください。

### 6月22日(土)に中地区公民館で実施後に、参加者の皆さんからいただいた感想をご紹介します。

- ▶自分の生き方をまじめに考えていきたいと思った。
- ▶今後、高齢化が進むにつれて、地域の皆さんがどうあるべきか投げかけをしていきたい。
- ▶今後、自分の生き方、また家族とも話し合うことが大事だと思う。



月日	時間	場所	申込期限
9月28日(土)	10:00～11:00	西地区公民館	9月26日(木)
10月5日(土)	13:30～14:30	稲枝地区公民館	10月3日(木)
	15:30～16:30	旭森地区公民館	
10月12日(土)	13:30～14:30	南地区公民館	10月10日(木)
	15:30～16:30	河瀬地区公民館	
12月7日(土)	13:30～14:30	鳥居本地区公民館	12月5日(木)
	15:30～16:30	東地区公民館	



再就職・就業支援  
シニア対象「講習会」

〈内容〉左表のとおり 〈対象〉滋賀県在住で、講習に係る就業を希望し、ハローワークで求職登録をしている55歳以上

※近くのハローワークにある申込書に必要事項を書いて、FAXか郵送をして申し込んでください。「求職登録番号」を書いてください。申込後、受講者選考面接にお越しください。

彦根仏壇の技術を学ぶ  
「伝統工芸教室」受講生

〈内容〉彦根仏壇の伝統工芸士から仏壇を製造する技術を

講習会の日程

※いずれも申込受付後、面接により選考

①	ガイドヘルパー技能講習 (土・日曜日を除く)
日程	10月3日(木)～11月11日(月) 9:00～16:00
会場	連合会事務所 (大津市) 定員 20人
申込期限	9月19日(木) 必着
受講者選考面接日	9月24日(火) 10:00～
受講者選考面接会場	連合会事務所
②	オフィスクリーニング技能講習 (土・日曜日を除く)
日程	10月28日(月)～11月7日(木) 10:00～16:00
会場	滋賀ビル (大津市) 定員 20人
申込期限	10月15日(火) 必着
受講者選考面接日	10月17日(木) 10:00～
受講者選考面接会場	プエルタ大津

学ぶことができる教室です。  
〈日時〉▼彫刻・漆塗りコース(全8回) 10月11日～12月6日(毎週金曜日、11月1日は除く) 午後2時～同4時 ▼漆塗り・時絵コース(全8回) 10月17日～12月5日(毎週木曜日) 午後2時～同4時 〈場所〉四番町ダイニング(本町一丁目2階) ※「四番町スクエア街なかプラザ」になる場合があります。〈定員〉各コース5人 〈費用〉各コースとも1万6千円(全8回分。材料費、道具使用料などを含む) 〈申込期限〉9月25日(水) 〈申込問い合わせ先〉(株)四番町スクエア ☎27・7755番、FAX 27・7766番、彦根仏壇事業協同組合 ☎24・4022番、FAX 26・0559番 ※(株)四番町スクエアが彦根仏壇事業協同組合に、電話かFAXで、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望コースをお知らせください。

ひこねエコマーケット  
「夢畑」出店者

〈日時〉10月6日(日) 午前10時～午後3時 〈場所〉ひこね燦ばれす(小泉町) ※「チャレンジ THE ごみダイエツ



▲昨年のエコマーケット「夢畑」の様子(会場は清掃センター付近)

ト」(9ページをご覧ください)の会場内で開催します。〈出店料〉1ブース500円 〈申込期限〉9月28日(土) 〈問い合わせ先〉(財)生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番 ※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤人数⑥出店希望日を、返信の表面に①住所②氏名を書いて、エコマーケット「夢畑」(〒520-0004 鳥居本町1-278-9)に送付してください。

表彰します  
事業所の優良従業員

〈内容〉彦根市と彦根商工会議所・稲枝商工会では、市内の事業所などに勤務する従業員で、本市産業の発展に尽くし、その功績が特に顕著な人を表



彰します。〈対象〉事業所統計調査に用いる産業大分類のうち、鉱業、建設業、製造業、卸・小売業、金融保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、サービス業に従事する雇用保険の被保険者 ※家族従業員、法人の役員、過去にこの表彰を受けたことのある人は除きます。〈表彰基準〉勤続年数が15年以上の人、企業の振興に寄与し、他の模範として表彰に値する人 〈被表彰候補者の選出方法〉事業所の推薦によります。〈申込期限〉9月30日(月)(必着) 〈表彰式〉11月22日(金) 〈申込問い合わせ先〉(財)生活環境課 ☎30・6119番、FAX 22・1398番、彦根商工会議所(中央町) ☎22・4551番、稲枝商工会(稲部町) ☎43・2201番 ※推薦用紙は、各申込先にあるほか、彦根市、彦根商工会議所、稲枝商工会の各ホームページからダウンロードできます。

ふれ愛ケアフェスタ「2013」  
フリーマーケット出店者

〈日時〉10月20日(日) 午前10時～午後3時 ※小雨決行 〈場所〉アロフエテ彦根(竹ケ鼻町) 〈出店料〉1ブース500円 〈申込期限〉10月15日(火) 〈申込・問い合わせ先〉アロフエテ彦根(〒522-0004 竹ケ鼻町88) ☎21・0300番、Eメール arofute2013@yahoo.co.jp ※往復はがきかEメールで申し込んでください。往復はがきの場合、往信の裏面に①住所②氏名(代表者)③電話番号④主な出店内容(雑貨、古本衣服など)、返信の表面に①住所②氏名を書いて送付。Eメールの場合は、往復はがき(往信の裏面)と同じ①～④と、題名に「フリマ出店希望」を書いて送信してください。内容確認後、出店許可についてご連絡します。

よく噛んで  
健康レシピコンクール

〈内容〉よく噛んで食事をすることは、私たちの健康にとって大切なことです。このコン

クールは、生活習慣を見直しよく噛むことに目を向けるために行います。〈その他〉優秀な作品には商品券などの賞品を進呈します。〈申込期限〉10月31日(木) 〈応募・問い合わせ先〉滋賀県歯科医師会 ☎077-5233-2787番、FAX 077-5233-2788番、ホームページ http://shiga-da.org/ Eメール koho@shigaken.ddo.jp ※申込用紙をホームページからダウンロードして、必要事項を書いて、FAXのうえ、次の4点をEメールで送付してください。①材料(材料・調味料)②レシピ(オリジナルなもの)③完成した料理の写真(デジタルカメラで撮影したもの。100KB程度に圧縮して送付してください)④料理の特徴(例えば、根菜を使い噛み応えがあるなど)。件名に、「名前・レシピ」としてください。応募確認後、滋賀県歯科医師会から確認メールを送付します。

地域密着型サービス  
事業候補者

〈内容〉平成26年度に事業を開始するサービス事業者を募集します。募集するサービス

サービス名	日常生活圏域							
	単位	鳥居本	西	東	中央	彦根	南	稲枝
①小規模多機能型居宅介護	か所	1	1	-	-	-	-	-
②認知症対応型共同生活介護	ユニット	-	-	-	1	1	-	-
③認知症対応型通所介護	か所	1	1	-	-	1	-	-
④地域密着型介護老人福祉施設	か所				1			
⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護	か所				1			
⑥複合型サービス	か所				1			

の種類と圏域は左表のとおりです。応募資格など詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。〈その他〉介護予防サービスがあるものは、全ての

介護予防サービスを含みます。各サービスの定員は、基準で定める上限とします。〈申込期限〉10月31日(木)午後5時(郵送の場合は当日必着) 〈申込・問い合わせ先〉(財)介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番

荒神山トレッキングで  
史跡めぐり

〈内容〉荒神山に残る史跡について、午前中に(財)教育委員会文化財課の職員から講義を受けた後、午後から山中を散策します。今年は巳年に当たることから、2匹の大蛇の頭部を思わせる「蛇岩」を訪れたり、古墳時代に作られた横穴式石室を巡ったりします。〈日時〉10月20日(日) 午前10時～午後4時 〈場所〉(財)荒神山自然の家(日夏町) 〈対象〉市内に在住・在勤の20～65歳。グループでの参加もOK 〈定員〉20人程度(先着順) 〈費用〉1,500円(昼食、資料代込み) 〈申込期間〉9月15日(日)～10月10日(木) 〈申込・問い合わせ先〉(財)荒神山自然の家 ☎28・1871番、FAX 28・1872番(月曜日休館。月曜日が祝日のときは火曜日が休

館) ※電話かFAXか彦根市ホームページで、①住所②氏名③年齢④性別をお知らせください。

**オースタムジャンボ宝くじ**  
宝くじは、滋賀県内の売り場で!  
発売期間 9/20(金)～10/11(金)  
(公財)滋賀県市町村振興協会

館) ※電話かFAXか彦根市ホームページで、①住所②氏名③年齢④性別をお知らせください。

ポルトガル語教室(初級)

〈内容〉日常生活で使う簡単な会話を学びながら、ブラジルの文化や習慣にも親しみます。〈日時〉10月1日～同29日(毎週火曜日・全5回)の午後7時～同8時30分 〈場所〉21会議室(市役所2階) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学中で、基礎からポルトガル語を学びたい人 〈定員〉15人(先着順) 〈費用〉2千円 〈申込期間〉9月17日(火)～10月1日(火) 〈申込・問い合わせ先〉(財)人権政策課 ☎30・6113番、FAX 24・8577番



※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
滋賀大 街なかマルシェ&ゼミナール	9月21日(土) 11:00~16:00	四 番 町 スク エ ア ( 本 町 一 丁 目 )	「滋賀大マルシェ」が大学を飛び出して、新鮮で安心な野菜・果物・加工品などを生産者とともに販売します。13:00からは学生による「街なかゼミナール」を開催します。 ※小雨決行 滋賀大学社会連携研究センター ☎27-1141、FAX27-1431
あなたの街の歴史探訪 「南地区(亀山・城南・城陽・若葉小学校区)の歴史」	9月28日(土) 10:00~11:30	南 地 区 公 民 館 ( 甘 呂 町 )	博物館学芸員が古代から近代にかけての地域の歴史を紹介します。定員:100人(先着順) 費用:100円(資料代) 彦根城博物館 ☎22-6100、FAX22-6520
第8回森づくり交流会 ふれあいフェスタ2013	10月5日(土) 10:00~15:30	荒 神 山 公 園 ( 日 夏 町 )	熟練の林業技術で行う丸太のベンチづくり競技会、チェーンソーアートの実演、森のクイズ大会など森林や木の魅力を感じる多数のイベントを行います。切り株で作ったイスを抽選でプレゼントします。 園森林政策課 ☎077-528-3918、FAX077-528-4886
第6回とりいもと宿場まつり	10月5日(土) 10:00~16:00	中 山 道 沿 い・ 近 江 鉄 道 鳥 居 本 駅 舎	旧中山道鳥居本宿に残る民家の公開や民家を活用した展示、地元産の食材を活用したレストランを開店します。柿渋染め体験もできます。 鳥居本お宝発見隊(担当:石川さん) ☎・FAX23-7568
訪問看護就職説明会	10月5日(土) 13:00~16:00	滋 賀 県 立 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー ( 近 江 八 幡 市 )	訪問看護や介護の現場で働く人の話を聞くことができます。就業相談にも応じます。 対象:保健師・助産師・看護師・准看護師などで訪問看護ステーションなどの地域の看護を支える施設への就業を希望する人 ※託児無料 滋賀県看護協会 ☎077-564-9494
平成25年度彦根市地域婦人会 団体連絡協議会 研究大会	10月5日(土) 13:30~15:35 (受付13:00~)	ひこね市文化プラザ 3階メッセホール (野瀬町)	防災に関する講演会があります。 園教育委員会生涯学習課 ☎24-7974、FAX23-9190
楽しいおはなしのつどい	10月5日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ( 尾 末 町 ) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、手遊び、パネルシアターなど ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	10月12日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなどテーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	10月16日(木) 11:00~		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	10月19日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
彦根地区学生就職支援面談会	10月8日(火) 14:00~16:00 (受付13:30~15:30)	彦 根 商 工 会 議 所 4 階 大 ホ ー ル ( 中 央 町 )	企業の人事担当者と採用について面談ができます。 対象:平成26年3月に大学(院)、短期大学、高専・専修学校などを卒業予定の学生、卒業後3年以内の既卒者 彦根商工会議所 ☎22-4551、彦根公共職業安定所 ☎22-2500
彦根駅東地区区り広 まちづくりお祭り	10月13日(日) 10:00~12:30	彦 根 駅 東 地 区 第 1 号 公 園 ( 古 沢 町 )	「ひまわり太鼓」「東中学校吹奏楽部」による演奏や、楽しみみ抽選会、スーパーボールすくい、カロム、フリーマーケットなどを予定しています。 ※雨天中止 彦根駅東地区まちづくり委員会事務局(園市街地整備課内) ☎30-6126、FAX24-5211

**チャレンジ 環境エコダイエット**

ごみの減量と資源化について、楽しく学び、体験し、考えるイベントを開催します。

彦根市の1人1日当たりのごみ等排出量(平成23年度)は約1kgで、県内で最も多くなっています。イベントに参加することで家庭でできるごみの減量と資源化のヒントを見つけてみませんか。

**日時** 10月6日(日) 午前10時~午後3時  
**場所** ひこね燦ぱれす(小泉町)  
**内容**(主なもの)  
▼「ひこねエコマーケット」「夢畑」「リユース・リサイクル品」の中から、欲しい物・掘り出し物を見つけてください。  
▼**大型生ごみ処理機「デモンストレーション」**生ごみが1時間程度で分解される様子を実演します。  
▼**滋賀県立大学「廃棄物マスターズ」の「E nactus(エナクタス)世界大会出場結果報告会」**プラスチックを再利用したプランターに、障害者が花を植えて企業などに貸し出し、手入れ作業分を含めた貸し出し料を収益として障害者が得るという取り組みを紹介します。  
▼**市民環境フォーラム**「緑のカーテンコンテスト」表彰式、「犬の飼い方マナーアップ標語」表彰式  
▼**ごみの分別体験** 実際のごみを使って分別を体験し、正しい分別の方法を学習します。

**問い合わせ先** 園生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番



歴史探案ウォーク 第1回  
雨壺山とその周辺

〈内容〉雨壺山とその周辺に焦点を当て、そこに残る町みや文化財を巡りながら、彦根の歴史を再発見していただきます。  
〈日時〉9月29日(日) 午後1時~同4時 ※小雨決行  
〈集合場所〉新神社(岡町128) 駐車場 〔見学場所〕新神社、旧明照寺推定地、薬師堂、雨壺山、長久寺、七曲がりなど  
〈対象〉小学生以上  
〈定員〉50人(先着順) 〔費用〕100円(資料代) 〔その他〕集合場所の駐車場は限りがあります。公共交通機関を利用してお越しください。  
〈申込期間〉9月17日(火)~同27日(金)  
〈申込・問い合わせ先〉園教育委員会文化財課 ☎26-58833番、FAX26-58899番

滋賀県  
交通安全スローガン

〈内容〉交通安全キャンペーンなどに使用するスローガンを募集します。〈募集テーマ〉県民みんなで、交通安全をすすめる雰囲気があるもの、滋賀県らしい特徴のあるもの

〈対象〉県内に在住・在勤・在学の人 〔その他〕作品は、自作、未発表のものに限りません。入賞作品の著作権は主催者に帰属します。 〔申込期間〕9月20日(金)~10月31日(木)  
〈応募・問い合わせ先〉滋賀県交通対策協議会事務局(園交通政策課内) ☎52008577 大津市京町四丁目1-1 ☎077-528-3682番 ※

ダンス教室

〈内容〉音楽のリズムに合わせて、楽しく体を動かしましょう。当教室の開催前に、講師のダンス披露もあります。 〔日時〕10月13日(日) 午前11時30分~午後0時30分 〔場所〕園子どもセンター(日夏町)アリーナ 〔対象〕幼児~小学生(幼児は保護者同伴) 〔費用〕無料 〔持ち物〕体育館シューズ、飲み物 〔問い合わせ先〕

園子どもセンター ☎28-3645番、FAX28-3646番 ※直接園子どもセンターにお越しください。

平成26年度彦根市  
春の文化祭協賛事業

〈対象事業〉平成26年4月1日(火)~7月6日(日)に開催される展示・発表など 〔対象団体〕文化芸術団体、社会教育関係団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示・発表などの活動実績がある団体 〔協賛事業になる利点〕①後援名義が使用できる事業のチラシなどに、「後援:彦根市・彦根市教育委員会」と表示できます。②広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます。 〔申込上の注意〕申込書のほか、使用する施設の使用許可書か、使用申込書の写しが必要です。市民会館ギャラリーは、日程調整会を開催します。 ※詳しくは募集要項をご確認ください。 〔申込書・募集要項配布場所〕ひこね市文化プラザ、市民会館1階受付、支所各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育セン

中小企業で働く皆さんのために  
彦根地域勤労者互助会

〈趣旨〉「勤労者互助会」とは、地域の中小企業の事業主と従業員がともに力を合わせ、楽しく安心して働ける環境をつくるとともに、企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的として、官民一体となって設立した組織です。会員拡大を進め、より

ターなど 〔申込期間〕9月27日(金)~11月2日(土) 〔申込・問い合わせ先〕園教育委員会文化振興室 ☎23-7810番、FAX21-3080番

みずほ寄席 vol.4 ワンコインで大笑い!  
「秋の夜長に落語会」

松竹芸能いちおしの若手落語家と漫才師による90分間をお楽しみください。  
**日時** 10月4日(金) 18:30開演(18:00開場)  
**場所** みずほ文化センター(田原町)練習室  
**出演者** 桂 治門(落語)、笑福亭 好之輔(落語)、チューインガム(漫才)、桂 咲之輔(落語)  
**入場料** 前売500円、当日600円(全席自由)  
**入場券販売所** みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、平和堂アル・プラザ彦根くらしのサービスセンター、ピバシティ平和堂くらしのサービスセンター  
**問い合わせ先** みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112

いっそう魅力ある事業の拡充を目指しています。加入を希望する人はご連絡ください。 〔事業内容〕1事業所ではできない総合的な福利厚生事業(共済給付事業、文化事業、体育事業、厚生事業など)を1市4町の支援を受けて実施しています。 〔対象〕彦根市・愛知郡・犬上郡の1市4町に事業所がある中小企業に働く事業主・従業員 〔費用〕入会金(初回のみ500円、会費500円/月額) 〔申込・問い合わせ先〕彦根地域勤労者互助会 ☎27-6787番、FAX27-6802番、ホームページ http://www.joyfu-hikone.com/



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
暴力団にかかわる巡回相談所	9月19日(木) 13:00~16:00	市民会館 (尾末町)	暴力団にかかわる交通事故示談、債権取り立て、不動産などの売買、家屋の賃貸などの民事問題、その他因縁をつけての金品要求など 公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター ☎077-525-8930
大阪大学法律相談部 無料法律相談	9月23日(月・祝) 10:00~16:00 (受付10:00~14:00)	ひこね燦ぱれす (小泉町)	OB 弁護士の指導のもと、民事一般の法律問題の相談に応じます。刑事事件、行政事件、税金問題、調停中・調停後の事件、裁判中・裁判後の事件、すでに弁護士が関与している事件は除きます。 ※先着順に受け付けますが、相談件数が多い場合、受付時間内であっても終了することがあります。 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
日曜納税相談	9月29日(日) 10:00~16:00	困納税課	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
人権なんでも相談	10月2日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX24-8577
	10月16日(水) 13:00~15:00	支所 (田原町)	
司法書士 無料法律相談	10月2日(水)・同16日(水) 18:30~20:30	彦根勤労福祉会館 (大東町) 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根 ☎077-527-5576
	10月19日(土) 9:30~12:30		
労働法律相談	10月4日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は9月18日(水)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日
全国一斉! 法務局休日相談所	10月6日(日) 10:00~16:00	彦根地方合同庁舎 (西今町)	相続・贈与などの登記、土地の境界、会社法人の設立・変更登記、人権に関すること、遺言・公正証書などの相談に応じます。(予約優先) 申込期限:10月4日(金)17:00 ※当日受付もできるが予約優先 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0291
滋賀県労働委員会 相談会	10月8日(火) 13:00~16:00	湖東合同庁舎1階 (元町)	労働組合・労働者と使用者のトラブルに関する相談に応じます。(予約制) 滋賀県労働委員会 ☎077-528-4473、FAX077-528-4972
行政書士無料相談会 相続手続相談	10月11日(金) 13:00~15:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。電話による予約制(受付は10月2日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
うつ病相談	10月18日(金) 14:00~15:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
アルコール相談	10月24日(木) 14:00~16:30		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	10月25日(金) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
登記 表示登記	10月18日(金) 13:00~16:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。電話による予約制(受付は10月9日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	10月25日(金) 13:00~16:00		電話による予約制(受付は10月16日(水)8:30から先着6人) 担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 相談料:1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
あなたの命を救いたい いのちと暮らしの相談ナビ	http://lifelink-db.org/ ▶QRコードを撮影してください		過労や借金、いじめや生活苦、メンタルヘルスなどさまざまな問題に関する支援策や相談窓口(彦根市の窓口含む)が、簡単に検索できるWEBサイトです。 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	学校支援室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者や臨床心理士が相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
こころんだいやる	9:00~21:00	園子ども子育て 応援センター (滋賀県庁東館3階) (大津市) ☎077-524-2030 FAX077-528-4855	おおむね30歳までの青少年やその保護者が抱える悩みや不安(育児、友人関係、親との関係、いじめ、不登校、非行、虐待、進路など)の相談に応じています。必要に応じて面接もできます。(予約制、面接時間10:00~17:00)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。

**行政相談週間**  
10月21日(月)~同27日(日)

国の事務やその手続き、サービス(※)などについて、「要望をどこに言ったらいいかわからない」などといった場合に、国から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じています。  
広報ひこねでお知らせしている相談日(下表)は下表をご覧くださいのほか、直接、行政相談委員に相談できます。相談は無料で、秘密は厳守します。  
※国の事務(県・市町に委任している事務なども一部含まれます)は、国道一級河川・年金・健康保険・雇用保険・労働保険・戸籍・登記・国税などがあります。

**彦根市の行政相談委員**  
加藤甚三さん(中敷二丁目6-19 ☎22-3994番)  
吉持和代さん(大敷町2-137 ☎23-379番)  
大橋秀子さん(彦富町1-766-1 ☎43-3700番)

◆滋賀行政評価事務所行政相談課  
☎0570-090110番

行政相談は、電話でも受け付けています。

お問い合わせ先 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX22-1398

行政相談

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による 行政相談	10月8日(火) 13:00~15:00	☎まちづくり推進室 ☎30-6117 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 巡回行政相談	10月22日(火) 13:00~15:00	☎山出張所 (賀田山町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
行政なんでも相談所	10月23日(水) 13:00~16:00 (受付12:30~15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所 ☎077-523-1100



# 健康だより

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)  
☎24-0816、FAX24-5870

## 予 防 接 種

**対象** 市内に住民登録のある人

**実施方法** 予約制(指定医療機関に予約) ※指定医療機関は、個人に通知している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

**接種費用** 無料 ※定期年齢内に接種できなかった場合は、有料になります。

**その他** ▶過去の接種状況など分からない点がある場合は、☎健康推進課にご相談ください。▶「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に☎健康推進課で申請が必要です(申請がないと接種できません)。

予防接種名	標準的な接種期間など(定期年齢)		間隔・回数
BCG	生後5か月から8か月をむかえるまでの期間 (1歳をむかえる日の前日まで) (注1)		1回
Hib(ヒブ)感染症	生後2か月から7か月未満で接種を開始 (2か月から5歳をむかえる日の前日まで)		1回から4回 (接種開始月年齢により異なります)
小児の肺炎球菌感染症			
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)または、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期初回	生後3か月から12か月をむかえるまでの期間 (3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで)	3回:20~56日(3~8週間)までの間隔をおいて接種
	1期追加	1期初回終了後1年から1年半をむかえるまでの期間 (3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで)	1回:1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後
不活化ポリオ(注2)	1期初回	生後3か月から12か月をむかえるまでの期間 (3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで)	3回:20~56日(3~8週間)までの間隔をおいて接種
	1期追加	1期初回終了後1年から1年半をむかえるまでの期間 (3か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで)	1回:1期初回の3回目の接種日から1年~1年半後
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回 
麻しん・風しん(MR)混合	1期	1歳から2歳をむかえる日の前日まで	
	2期	就学前1年間【保育園・幼稚園の年長に相当する期間】	
日本脳炎(注3)	1期初回	3歳以上4歳未満 (6か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで) (注4)	2回:6~28日(1~4週間)までの間隔をおいて接種
	1期追加	4歳以上5歳未満 (6か月から7歳6か月をむかえる日の前日まで)	1回:初回の2回目の接種日から11~13か月の間
	2期	小学4年生(9歳以上13歳未満)	1回
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	中学1年生(小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性) ※現在、積極的に勧めをしていません。詳しくは広報ひこね7月15日号や彦根市ホームページをご覧ください。		3回:間隔は接種ワクチンにより異なります。

**注1** 生後5か月未満で接種を希望する場合は、事前に☎健康推進課へご連絡ください。

**注2** 生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンによる個別接種へ変わりました。3種混合に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合が開始されています。

**注3** 平成7年4月2日~同19年4月1日生の人は、特例対象

者です。未接種の人は、不足回数分を20歳未満まで受けることができます。接種履歴を確認し、重複しないようにご注意ください。接種間隔は医師とご相談ください。

**注4** 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、☎健康推進課に相談いただくと、生後6か月から接種を受けることができます。

# たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館  
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30~40分間です。

## 10月

1日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本町高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(水)	太山会館 湖上平団地堤医院前 葛籠町公民館	13:20 14:10 15:00
3日(木)	高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
4日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
8日(火)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
9日(水)	楡公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
10日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
11日(金)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場 清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン第2期集会所前	13:20 14:10 15:00 13:30 14:20 15:10
16日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
17日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
18日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
22日(火)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
23日(水)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
25日(金)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
30日(水)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(木)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日(10月) 7日(月)、14日(月・祝)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

# し尿 収集予定

彦根市事業公社  
☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日です)  
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

## 10月

1日(火)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(水)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
3日(木)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
4日(金)	地蔵、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今、
7日(月)	地蔵、地蔵(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニ一団地)、橋向
8日(火)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地蔵
9日(水)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
10日(木)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
11日(金)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
15日(火)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
16日(水)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、彦富(笹田団地を除く)、鳥居本地区
17日(木)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢(佐和山東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀、鳥居本地区
18日(金)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)、鳥居本地区
21日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本地区
22日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区(極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場)
23日(水)	高宮地区、河瀬地区(蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場)
24日(木)	高宮地区、河瀬地区(金剛寺)
25日(金)	高宮地区、河瀬地区(広野・金剛寺)
28日(月)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
29日(火)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
30日(水)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠)
31日(木)	高宮地区、河瀬地区(広野・犬方・出町・葛籠・法士)







# 健康だより

## すくすく ベイビー



梅居洗希ちゃん  
(本庄町)



久保田カンナちゃん  
(肥田町)



高木鈴煌ちゃん  
(里根町)



ひこね元気計画21  
マスコットキャラクター  
“コンキー君”

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)  
☎24-0816、FAX24-5870

### 赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 10月1日(火)

9:45~11:30

(受付9:30~9:45)

場所 子育てセンター多目的室  
(4月から場所を変更しましたので  
ご注意ください)

対象 市内に住民登録のある2~  
6か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

### 乳幼児個別相談

☆母子健康手帳をお持ちください

日時 10月3日(木)、同17日(木)

9:30~11:00

場所 福祉保健センター別館2階  
※栄養士に相談できる日は、  
10月17日(木)です。

日時 10月23日(水)

9:30~11:00

場所 南老人福祉センター

### 離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~  
栄養士の話、離乳食の試食など  
※参加は1人1回限りです。

日時 10月11日(金)

9:45~11:30

(受付9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 市内に住民登録のある7~  
8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳



### 10月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。

※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 福祉保健センター別館2階

受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	8日(火)	平成25年 6月 1日~ 6月 15日生
	22日(火)	平成25年 6月 16日~ 6月 30日生
10か月児	2日(水)	平成24年 12月 1日~12月 15日生
	9日(水)	平成24年 12月 16日~12月 31日生

場所 福祉保健センター1階

受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	11日(金)	平成24年 3月 1日~ 3月 15日生
	18日(金)	平成24年 3月 16日~ 3月 31日生
2歳6か月児	10日(木)	平成23年 3月 1日~ 3月 15日生
	17日(木)	平成23年 3月 16日~ 3月 31日生
3歳6か月児	7日(月)	平成22年 3月 1日~ 3月 15日生
	21日(月)	平成22年 3月 16日~ 3月 31日生

対象 主に亀山・稲枝地区の児

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

受付時間 13:30~14:00

4か月児	23日(水)	平成25年 6月 1日~ 6月 30日生
10か月児	23日(水)	平成24年 12月 1日~12月 31日生

※4か月児健診以外は、  
個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は  
仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は  
歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、  
検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

### 栄養相談

~管理栄養士による  
食生活アドバイス~

健診結果などで、血糖値、中性脂肪、悪玉コレステロール値や血圧が高かった人、また体重の増加が気になる人など、この機会に食生活を見直してみませんか。

日時 10月7日(月)、同25日(金)

9:00~、10:20~

〈予約制、各1人〉

場所 福祉保健センター1階

※上記のテーマ・日時以外にも、  
さまざまな相談を受け付けています。

申込・問い合わせ先 ☎健康推進課

### マタニティママのつどい

妊娠・出産についての気になり  
なことなどをみんなで解消してい  
く場です。助産師を交えて語りま  
せんか。妊婦さんどうしの交流も  
あります。

日時 10月7日(月)

13:30~15:00

(受付13:15~13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 彦根市に住民登録のある妊  
娠16週以降の妊婦

持ち物 母子健康手帳

その他 申し込みは不要です。託  
児はありません。

☎健康推進課(平田町・福祉保健センター)  
☎24-0816、FAX24-5870

# 健康だより



### 乳がん・子宮頸がん検診(医療機関検診)

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。集団検診を含めて、平成24年4月1日以降に彦根市の乳がん・子宮頸がん検診を受けた人は今年度、受診できません。※がん検診無料クーポン券対象者は受診できます。

#### 乳がん検診

対象 市内に住民登録を有する40歳以上の人(平成26年3月31日現在)

受付期限 平成26年3月10日(月)

検診料・検診項目

◆40~49歳 2,000円 問診、視触診、マンモグラフィ(2方向)

◆50歳以上 1,500円 問診、視触診、マンモグラフィ(1方向)

受診方法 検診料を持って、☎健康推進課、☎市民課、支所、各出張所の  
窓口で事前に申し込み、受診券を受け取ってください。医療機関に予約  
後、受診券を持って受診してください。

医療機関	電話番号	予約
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6058	要
友仁山崎病院(竹ヶ鼻町)	☎23-1800	
豊郷病院(犬上郡豊郷町)	☎35-3001	

#### 子宮頸がん検診

対象 市内に住民登録を有する20歳以上の人(平成26年3月31日現在)

受付期限 平成26年3月31日(月)

検診料 1,600円

受診方法 検診料を持って、直接医療機関で受診してください。

医療機関	電話番号	予約
足立レディースクリニック(佐和町)	☎22-2155	不要
神野レディースクリニック(中央町)	☎22-6216	
神野レディースクリニック アリス(八坂町)	☎29-9025	
神野レディースクリニック ソフィア(川瀬馬場町)	☎25-5566	
はやし婦人クリニック(竹ヶ鼻町)	☎26-0528	
彦根市立病院(八坂町)	☎22-6050	要
山下医院(長曾根町)	☎24-5290	
彦根中央病院(西今町)	☎23-1211	

※子宮頸がん検診は、上の表以外にも滋賀県内の産婦人科医療機関で受  
診できます。詳しくは、☎健康推進課にお問い合わせいただくか、彦  
根市ホームページをご覧ください。

次の人は、

検診料が無料となります

- ①検診当日、70歳以上の入
- ②一定の障害のある65~  
69歳の後期高齢者医療の  
被保険者
- ③生活保護による被保護世帯  
の人
- ④市県民税非課税世帯の人  
(検診当日に自己負担金免除票  
が必要です。自己負担金免除票  
をお持ちでない人は、検診の1  
週間前までに印鑑をお持ちのう  
え、☎健康推進課の窓口で申請  
してください。申請用紙は彦根  
市ホームページからダウンロー  
ドできます)

※受診後に、検診料の減免は  
できません。

次の人は、

彦根市の検診は受診できません

乳がん・子宮頸がん

妊娠中の人、妊娠の疑いの  
ある人

乳がん

ペースメーカーを入れている  
人、豊胸手術、形成手術、  
水頭症手術をした人、授乳  
中の人

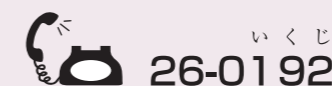
子宮頸がん

生理中の人、子宮を全摘出  
した人

※しこりや痛み、出血などの自  
覚症状のある人、乳房や婦人  
科の病気で治療中、経過観察  
中の人などは、直接医療機関  
にご相談ください。

### 子育てホットライン

育児の不安や  
悩み、予防接種  
の相談など、お  
気軽にご連絡く  
ださい。



月~金曜日(祝日を除く)  
8:30~17:15

### 総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々5000円~  
(ローン有)

(株)三共 彦根市和田町41-11  
☎0120-272-852

当社は京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです





# 話題のひろば

広報  
ひこね

通巻第 1296 号  
(平成25年9月15日発行)

## ようこそ彦根市へ 富岡町の皆さんを彦根に招待

福島第一原子力発電所の事故により、避難生活を余儀なくされている福島県富岡町の児童・生徒とその家族に楽しい夏休みを過ごしてもらおうと、彦根市に招待しました。

8月20日、園子どもセンターで行われた歓迎セレモニーでは、和太鼓集団「古城太鼓」が富岡町の皆さんと一緒に演奏しました。合計 111 人の富岡町の皆さんは、3 日間の日程で、若葉小学校の児童らとの交流や市内散策をされました。



## 保育園で一席 小学1年生が落語を披露

8月22日、東保育園（安清町）で、城西小学校1年生の西畑奏音君が、園児らに落語を披露しました。

西畑君は、今年の夏から落語を始め、今年の春頃から放課後児童クラブなどでも行っています。

この日は、「おへんやぶらこ」  
「よしきわらし」の2演目を浴衣姿で熱演。大人顔負けの巧みな話術に、保育室は笑いに包まれていました。



## 「全力でプレーし、交流を深めます」 高松市・彦根市親善野球壮行会

8月23日、市役所で、「姉妹城都市高松市・彦根市親善少年野球交歓大会」の壮行会が行われました。高松市とは、井伊直弼の次女が高松藩主に嫁いだ縁で、昭和41年に姉妹城都市となりました。

壮行会では、選手を代表して河瀬小学校6年生の川畑大知君が「最後まで全力でプレーし、高松市の代表選手と交流を深めます」と元気に決意を述べました。



## プランターカバー作り 鳥居本中学校の森林学習

8月26日、鳥居本中学校（鳥居本町）の3年生が、4月に2年生が間伐した杉を使って、縦・横25cm、高さ22cmのプランターカバーを作成しました。

同校では、森林保全と有効活用との調和について理解する学習を行い、プランターカバー作りは毎年恒例の行事となっています。

ガスバーナーで表面を焼くなどして仕上げた生徒は「家ですみます」と笑顔でした。



発行：彦根市  
編集：情報政策課  
● 1日・15日発行

▶ 「広報ひこね」は大豆油インキを包んだ植物油インキを使用しています。  
▶ 廃棄する場合には古紙回収に出してください。  
▶ この「広報ひこね」は49,900部作成し、1部当たりの単価は111円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

